

事例 4 現金や貴重品の紛失や滞納など金銭管理に不安がある高齢者夫婦

相談者：地元社会福祉協議会職員

相談内容：地域包括支援センターから相談を受けた80代の高齢者夫婦。介護保険サービスを利用しながら在宅生活をしているが、通帳や印鑑の紛失など金銭管理に不安が出てきている。支援する身内がないため、本事業で支援をお願いしたい。

本人の状況：

夫：80歳代／要支援1／厚生年金・生活保護

妻：80歳代／要介護1／生活保護

持ち家で2人暮らし／夫婦には子どもがいない。夫の兄弟は不明だが、妻の姉妹は他市町村在住で妻と交流はある。

支援内容：生活支援員定期訪問 月2回

①福祉サービス利用援助

・定期的な訪問を通じ手続き等の相談・助言

②日常的金銭管理

・年金、生活保護費の受領確認
 ・預金の払戻しや預け入れ、支払い手続きなどの代行
 ・通帳記帳による自動振替、残高確認
 ・地元社会福祉協議会での通帳の預かり

●契約締結までの経過

時期	夫婦の状況と支援経過
訪問前の経緯	<p>〔これまでの経緯〕</p> <p>年金支給日に年金を全額払い戻しては、次の支給日まで計画的に使えないため、民生委員が妻に同行して金融機関の手続き等の支援をしていたが、自宅で現金や通帳を紛失することが度重なっていた。</p>
初回訪問	<p>〔サービスの利用意思・収支状況の確認〕</p> <p>相談者、地域包括支援センター社会福祉士、民生委員の同席のもと、夫婦宅を訪問。本事業について説明したところ、「よろしく頼むね。」と、2人から利用の申し出を受ける。また、収支状況の把握のため、郵便物等の書類を確認する。借地料や配置薬、電気代に滞納があり、口座残高と所持金だけでは不足することから生活保護申請を急ぐこととなり、相談者らが本人に同行して社会福祉事務所へ行き、申請の支援を行った。</p>
2回目の訪問 〔2週間後〕	<p>〔金銭管理状況の確認・各種手続きの支援〕</p> <p>相談者、地域包括支援センター社会福祉士、民生委員とともに、夫婦宅を訪問。</p> <p>生活保護受給が決定し、保護費が振り込まれることとなり、国民健康保険証を返還する必要が生じたため、地域包括支援センター職員が夫に同行し手続きを支援した。しかし、生活保護受給の決定に関して、夫婦共に理解できていない様子だったため、医療費や介護・福祉サービス利用料の自己負担がなくなることを繰り返し説明したところ、ようやく二人とも理解し、安心することができた。</p> <p>また、水道料金と妻の介護保険料にも滞納があることがわかり、行政へ滞納額や今後の支払い方法について確認した。</p>
3回目の訪問 〔1ヵ月後〕	<p>〔契約締結判定ガイドラインの実施・各種手続きの支援〕</p> <p>本事業の利用について再度利用意思を確認し、契約締結判定ガイドラインを実施。夫婦二人とも契約締結能力に問題はなかったため、利用契約に向けて準備を進めていくこととし、公共料金の自動振替手続きの支援を行った。</p>
サービス担当者会議の開催 〔1ヶ月半後〕	<p>〔介護保険サービスの見直し・地元社会福祉協議会での通帳預かり〕</p> <p>相談者、地域包括支援センター社会福祉士、妻のケアマネ、行政保護課のケースワーカー等関係者で、サービス担当者会議を開催し、夫婦の病状や生活状況等について情報共有するとともに、今後のケアプランについて協議。夫婦共に服薬管理が十分にできていないことから、週1回の訪問看護の他にヘルパーの訪問回数を増やすこととした。また、通帳やお金の紛失がみられることから、地元社会福祉協議会にて通帳を預かることや、食材を確実に購入できるように、ヘルパー事業所での買い物代預かりを依頼することとした。その他、自宅にねずみが出る</p>

時 期	本人の状況と支援経過
サービス担当者会議の開催 〔1ヶ月半後〕	など、居住環境における衛生問題があるため、大掃除の必要性について検討し、本人たちに同意を得て地元社会福祉協議会へ掃除ボランティアを依頼することとなった。
4回目の訪問 〔2ヵ月後〕	<p>〔生活支援員の紹介・支援計画の確認〕</p> <p>担当予定の生活支援員とともに夫婦宅を訪問。掃除ボランティアによる室内の掃除が済まされており、環境改善が図られていた。</p> <p>生活支援員を紹介し、今後の支援計画について説明。夫の通帳から公共料金を自動振替し、生活費を月2回払い戻すことを確認。ヘルパーによる買い物代はヘルパー事業所にて現金預かりを行ってもらうこととし、小遣いについては、夫婦に現金を手渡すこととなった。</p>
サービス利用の開始 〔2ヶ月半後〕	<p>〔生活支援員による支援開始〕</p> <p>夫婦それぞれと利用契約を締結し、1名の生活支援員が夫婦を担当することとなった。契約締結時に初回支援を実施。</p> <p>支援は順調に行われ、支援の際、郵便物の確認を一緒に行い、請求書などの支払いはないか確認することで、夫婦も安心している。</p>
1ヵ月後	<p>〔支援の状況〕</p> <p>自立生活支援専門員と生活支援員によるアドバイスにより2週間ごとの予算立てを行い、預金の払戻し等の手続きは、代行にて支援している。</p>

●サービス利用の効果・今後の展開

①金銭や通帳の管理に不安がなくなりました。

生活支援員による郵便物や領収書、請求書などの書類確認、生活費の使い方のアドバイス等の支援を通して、借地料や新聞代などの支払い忘れが無くなり、夫婦が在宅生活を送る上で抱えていた不安が解消され、経済的にも安定した生活を送ることができました。

また、これまで自宅で保管していた通帳を度々紛失しては、民生委員に問合せするなど、自宅での保管に不安を抱いていましたが、地元社会福祉協議会の協力を得て通帳預かりを開始したことで、紛失の心配もなくなり、夫婦の不安を取り除くことが出来ました。

②各関係機関による見守りや福祉サービスの利用により安心した在宅生活を送れるようになりました。

関係機関の連携により、訪問介護の利用を増やすなど介護保険サービスの充実を図ることで、より多くの見守りや声かけができ、夫婦が安心して在宅生活を送れるようになりました。

また、家にねずみが出るなど衛生面の問題がありましたが、掃除ボランティアによる大掃除により居住環境が改善されました。

しかし、夫のタバコによる焼け焦げの跡が床に何箇所もあることや、妻が調理の際、吹きこぼしでガスが消火してしまうと、ライターで紙に火をつけて再点火するなど、火の始末に対する危険性もみられるようになってきています。子どもがいなく、支援できる身内も近くに



いないため、関係機関の連携による見守り体制が重要ではありますが、夫婦の加齢による体力の低下や健康上の不安を踏まえると、より安全な生活を送るために、施設入所への移行等、今後の支援方法について夫婦と関係者間で検討していく必要があります。

